

「一般貸切旅客自動車運送事業」法令等試験問題

申請者名 _____

記入者名 _____

席 番 号	
-------------	--

(注意事項)

1. 本問題中「事業者」とあるのは、「一般貸切旅客自動車運送事業者」を指します。
2. 設問の文中には、条文の一部を省略しているものもあります。

I. 次の1から15までの文章で、正しいものには○印を、そうでないものには×印を()内に記入しなさい。

1. 一般旅客自動車運送事業者は、天災その他やむを得ない事由がある場合のほか、事業計画（路線定期運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業者にあつては、事業計画及び運行計画。）に定めるところに従い、その業務を行わなければならない。（道路運送法第16条）
(○)
2. 自動車の所有者は、登録されている型式、車台番号、原動機の型式、所有者の氏名若しくは名称若しくは住所又は使用の本拠の位置に変更があつたときは、その事由があつた日から一ヶ月以内に、変更認可の申請をしなければならない。（道路運送車両法第12条）
(×)
3. 一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款では、旅客は、事業者の係員が乗車券の記載事項を確認するため、乗車券の呈示を求めたときは、これに応じなければならない。（標準運送約款第8条2項）
(○)
4. 一年以上の懲役又は禁錮の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日から七年を経過していない者は一般旅客自動車運送事業の許可を受けることができない。（道路運送法第7条）
(×)
5. 運送引受書の記載事項である「運行の開始及び終了の地点及び日時」のうち、「地点」は運行に係る事業用自動車の車庫を、「日時」は当該車庫からの出庫及び帰庫の日時をいう。（運輸規則第7条の2、解釈・運用通達）
(○)
6. 事業者は、整備管理者を選任するときは、あらかじめ、地方運輸局長の許可を受けなければならない。（道路運送車両法第52条）
(×)

7. 事業者は、事業用自動車の運転者が乗務した場合は、当該自動車の平均速度、運行距離及び運行時間を運行記録計により記録し、かつ、この記録を一年間保存しなければならない。
(運輸規則第26条) (×)
8. 旅客自動車運送事業者は、経営の責任者の責務を定めることその他の国土交通大臣が告示で定める措置を講ずることにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならない。
(運輸規則第2条の2) (○)
9. 一般貸切旅客自動車運送事業とは、一個の契約により国土交通省令で定める乗車定員以上の自動車を貸し切つて旅客を運送する事業である。(道路運送法第3条)
(○)
10. 一般旅客自動車運送事業者は、年齢、国籍その他政令で定める一定の要件を備える者でなければ、その事業用自動車の運転をさせてはならない。(道路運送法第25条)
(×)
11. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の使用の本拠ごとに、自動車の点検及び清掃のための施設を設けなければならない。(運輸規則第47条)
(○)
12. 一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款を適用する場合において、事業者は、災害その他の事故により乗車券を滅失した場合以外には、乗車券の再発行をしてはならない。
(標準運送約款第9条) (×)
13. 運行指示書の記載事項のうち「旅客が乗車する区間」とは、個々の契約毎に最初に旅客が乗車する地点と最後に旅客が降車する地点をいうものであり、乗務員以外に添乗員等のみを運送する区間は含まれない。(運輸規則第28条の2、解釈・運用通達)
(○)
14. 一般旅客自動車運送事業者は、経由地が営業区域内である場合を除き、発地及び着地のいずれもがその営業区域外に存する旅客の運送をしてはならない。(道路運送法第20条)
(×)
15. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車につき、点検整備、整備管理者の選任および検査に関する道路運送車両法の規定に従うほか、事業用自動車の構造及び装置並びに運行する道路の状況、走行距離等の使用の条件を考慮して、定期に行う点検の基準を作成し、これに基づいて点検し、必要な整備をしなければならない。(運輸規則第45条)
(○)

Ⅱ. 旅客自動車運送事業者の従業員に対する指導監督に関する次の文中、() 内に入る字句として正しいものを下欄から選び、() 内に記号を記入しなさい。

- ・旅客自動車運送事業者は、その事業用自動車の運転者に対し、国土交通大臣が(セ)で定めるところにより、主として運行する路線又は営業区域の状態及びこれに対処することができる(ス)並びに法令に定める自動車の運転に関する事項について適切な指導監督をしなければならない。この場合においては、その(オ)及び内容並びに指導監督を行つた者及び受けた者を記録し、かつ、その記録を(ソ)において(ア)保存しなければならない。(運輸規則第38条)

ア. 三年間	イ. 一年間	ウ. 経路	エ. 教育	オ. 日時、場所
カ. 報告	キ. 道路	ク. 天候	ケ. 通達	コ. 自動車車庫
サ. 指導監督	シ. 法	ス. 運転技術	セ. 告示	ソ. 営業所

Ⅲ. 「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」に定める一般乗用旅客自動車運送事業以外の旅客自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等に関する次の文中、() 内に入る字句として正しいものを下欄から選び、() 内に記号を記入しなさい。

(自動車運転者の労働時間等の改善のための基準)

- ① (コ) は、4週間を平均し1週間当たり65時間を超えないものとする。
- ② ただし、貸切バスを運行する営業所において運転の業務に従事する者等については、労使協定があるときは、52週間のうち(オ)までは、4週間を平均し1週間あたり71.5時間まで延長することができる。
- ③ 一日についての拘束時間は、13時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、(ケ) は、16時間とすること。
- ④ 勤務終了後、継続8時間以上の(エ) を与えること。
- ⑤ 連続運転時間は、(ク) を超えないものとする。

ア. 時間外労働	イ. 作業時間	ウ. 6時間	エ. 休息期間	オ. 16週間
カ. 休日労働	キ. 26週間	ク. 4時間	ケ. 最大拘束時間	コ. 拘束時間

- IV. 法令で定める自動車の装置の故障により、自動車（以下、当該自動車という）が運行できなくなった場合、事業者は国土交通大臣に報告書を提出しなければならないが、この報告書に添付すべき書面に記載しなければならない事項に関する次の文中、（ ）内に入る字句として正しいものを下欄から選び、（ ）内に記号を記入しなさい。

（自動車事故報告規則第3条）

- ① 当該自動車の（ オ ）の有効期間
- ② 当該自動車の使用開始後の（ コ ）
- ③ 最近における当該自動車についての（ ケ ）の内容、施行期日及び施行工場名
- ④ 故障した部品及び故障した部位の（ ソ ）
- ⑤ 故障した部品の（ イ ）の氏名又は名称及び住所

ア. 全ての改造	イ. 制作者	ウ. 主要な部品の交換	エ. 点検日	オ. 自動車検査証
カ. 取付者	キ. 総故障回数	ク. 交換予定日	ケ. 大規模な改造	コ. 総走行距離
サ. 車齢	シ. 取付日	ス. 自動車損害賠償責任保険	セ. 点検者	ソ. 名称

- V. 一般貸切旅客自動車運送事業の運賃及び料金の標準適用方法に関する次の文中、正しいものには○印を、そうでないものには×印を（ ）内に記入しなさい。

（一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の標準適用方法）

- ① キロ制運賃の走行距離は、出庫から帰庫までの距離をいい、回送距離は含まない (×)
- ② 走行距離の端数は、10キロ未満は10キロに切り上げる (○)
- ③ ガイド料、有料道路利用料、航送料、駐車料、乗務員宿泊料その他旅客から運賃以外の経費が発生した場合には、その実費を旅客の負担とする (○)
- ④ 対外的に示す運賃・料金は、消費税を含まない額を表示する (×)
- ⑤ 小型車の区分の基準は、車両の長さ7メートル以下、乗車定員29人以下である (×)

VI. 次の文中の（ ）の部分にあてはまる語句を答. _____ の欄に記入しなさい。

1. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運行により生じた旅客その他の者の生命、身体又は財産の（ ）するための措置であつて、国土交通大臣が告示で定める基準に適合するものを講じておかなければならない。（運輸規則第19条の2）

答. _____ 損害を賠償

2. 整備管理者は、法令に定める方法で行った（ ）の結果に基づき、運行の可否を決定しなければならない。（車両法施行規則第32条）

答. _____ （日常）点検

3. 一般旅客自動車運送事業者は、旅客に対し、収受した運賃又は料金の（ ）をしてはならない。（道路運送法第10条）

答. _____ 割戻し

4. 事業者は、旅客自動車運送事業（一般乗用旅客自動車運送事業を除く。）の輸送の安全に関する業務として、事業用自動車の点検及び整備の管理に関する業務に（ ）以上従事した者を安全統括管理者に選任できる。（運輸規則第47条の5）

答. _____ 3年

5. 一般旅客自動車運送事業者は、輸送の（ ）が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならない。（道路運送法第22条）

答. _____ 安全（の確保）